

一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

2021年2月16日
東村山市議会議長 あて

議席番号 23番
質問者 山田 たか子

記

1. 小中学校現場からの SOS ～子ども・保護者・教職員を守るために

コロナ禍で我慢我慢の生活の中、成長・発達段階にある子ども達のからだに与える影響は計り知れない。一斉休校を受け、生活様式以外にも大きく変わった学校生活。子ども達の叫び、保護者の不安や苦悩、教職員の過重労働をどのように受け止めるのか。3者の誰かが崩れたら立て直す事のできない危機を感じている。

1) 一斉休校後の対応について

- ①長期休みの短縮・土曜日授業によって学習時間数を確保したことで、学習内容の進め方は各校にどのように伝え、指導されたのか。
- ②分散登校についての総括を伺う。
- ③学校現場の状況は、いつどのように把握しているのか。

2) 子どもの権利の視点から

子ども時代の権利が侵されれば大人・成年の権利、老人の権利も侵されることにつながると考えられる。子どもの権利こそが、人間の権利の基礎であり「人権」を考える上での基本となる。

- ①市として子どもの権利をどう捉え、どのように実践に生かしているのか。
- ②子ども達の意見表明の場は保障されているのか。
- ③休みの保障はどのようにされているのか。
- ④休校中と休校開けの子ども達には、どのような心身への影響があったのか。学校は、それらを把握し、しっかりサポートできているのか。また、実態調査等を行ったのか。

3) 子ども達の発達保障

突然の一斉休校が、子どものからだと心に及ぼす影響の緊急調査結果がある。休校中は、集中力ややる気の欠如・いらだち・怒りという心の状態の訴えが多く、休校明けにはそれらが減少している。一方で、からだのだるさ・頭痛・腹痛といったからだの不調は休校明けに増加している。これらが示す理由を明らかにすべき。

- ①宿題や課題の量は適量なのか。授業の進みが早く、学習を理解できずに負担となっていないか。
- ②行事削減による子ども達への影響には、どのようなものがあるのか。
- ③土曜給食の検討はされたのか。

4) 保護者のケア

子ども達の学力の遅れへの不安を抱えている保護者も多い。学校で我慢や頑張りすぎる子ども達が、家庭では学校に行きたくない・イライラする等の姿が増えている様子も伺う。保護者のケアも必要と考えるが、何か対策はおこなわれたのか。

5) 学校教職員の過重労働

- ①直近の各校の産休・育休・その他休職状況と、欠員状況を伺う。
- ②行事やカリキュラムの学校の主体性は、どこまで重視されているのか。

6) 以上の現状をふまえ、この影響が今後学校にどのように表れるとお考えか。また、安定した学校運営を維持するために今やるべきことは何か、不足しているものはないか、教育長に伺う。